

ベトナム原発輸出および安全審査に関する質問および回答
(質問は7月26日に経産省・財務省に福島みずほ議員事務所経由で提出。
数回に分けてファックスにて受領した回答を統合)

問1. 日本原電に委託されたニントゥアン第二原発の実現可能性調査は終了したか。本調査に関しては、以前より納税者である国民への説明責任として、同調査報告書の開示を求めてきたが、改めて開示を求めたい。

答：報告書の開示については、この事業が国費による調査事業であることを踏まえて、ベトナムとの信頼関係を損なうことのないように対応することが必要。

問2. 同調査の実施総額はいくらか。

答：現時点で、日本原電により実施済みのニントゥアン第二原発の実現可能性調査に関する予算総額は、2,499百万円(平成21年度低炭素発電産業国際展開調査事業1,999百万円および平成23年度インフラ・システム輸出促進調査事業の一部500百万円)

問3. 2012年10月31日の共同通信などの報道によれば、ベトナムへの原発輸出に備えた経済産業省の調査事業費として2011年度第3次補正予算に5億円が計上されていた(復興予算からの流用)。日本原子力発電が断層の有無に関する調査を請け負ったとされている。これは、経産省の「低炭素発電産業国際展開調査事業」での約20億円とは別に5億円ということか。

日本原電によるニントゥアン第二原発の実現可能性調査は、平成21年度低炭素発電産業国際展開調査事業(平成21年8月付で公募を実施)及び平成23年度インフラ・システム輸出促進調査事業の一部調査(2011年度10月

問4. 「低炭素発電産業国際展開調査事業」での約20億円および、2011年度第3次補正予算5億円の日本原電の請負は、随意契約か。そうだとすれば、その理由は何か。

(未回答)

※満田注) 2011年度第3次補正予算5億円については、随意契約であるとの記載あり。ただし理由は不明。

問5. 「低炭素発電産業国際展開調査事業」での実現可能性調査の中で実施されたのは、どのような項目か。また2011年度第3次補正予算5億円で実施されたのはどのような項目か。

(実施項目)

平成21年度低炭素発電産業国際展開調査事業

エネルギー市場分析、電力系統分析、経済性評価、財務分析 等

平成 23 年度インフラ・システム輸出促進調査事業の一部

敷地周辺調査（陸域、海域）、敷地内地質調査 等

6. 放射性廃棄物の処理の計画について開示されたい。本調査の中で検討が行われたか。

回答なし

7. 核燃料の供給計画について開示されたい。本調査の中で検討が行われたか。

回答なし

8. 本事業実施により、移転しなければならない住民の世帯数は何世帯か。移転はいつ実施されるか。

回答なし

9. 原発輸出に当たって、経済産業省内での審査体制およびチェック項目についてご教示いただきたい。

※回答（下記）が不明確であるため、更問中

◇外国為替および外国貿易法においては、我が国からの原子力資機材の輸出について、国際的な平和及び安全の維持の観点から経済産業大臣の許可を要することとされている。

◇この許可に当たっては、当該貨物が核兵器の開発に使用される等のおそれがないかどうかを慎重に審査することとしている。

10. 審査にあたり、経済産業省が事業者に求めている申請フォームを開示されたい。

※回答が不明確であるため、更問中

11. いままで原子力安全・保安院が行っていたと思われる審査は、どこが行うのか。

※回答が不明確であるため、更問中

12. 国際協力銀行／日本貿易保険が策定するとされていた、原発輸出事業への融資・付保にあたっての「原発指針」についての検討状況についてご教示いただきたい。

原発輸出等に対して公的信用を付与する場合における安全確認制度については、現在、経済産業省において見直しを検討中と承知しております。

一方で、国際協力銀行においては、原子力プロジェクトの実施主体により、安全性の確保、事故時

の対応、放射性廃棄物の管理等に係る情報が、適切に現地住民に対して公開されていない場合には、貸付等を行うことのないよう、「情報公開に関する指針」の策定を予定しております。この指針は、安全確認に係る政府の方針と整合的な内容である必要があることから、上記経済産業省における検討状況を踏まえた上で、策定することとなります。

以 上